

平成27年度 第2回芦別市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時】

平成28年1月29日（金） 午後6時～午後7時

【開催場所】

子どもセンターつばさ 2階 さくらんぼハウス

【出席者】

- (1) 出席委員（委員一覧順）（9名）  
須藤委員、山谷委員、村上委員、山田委員、松尾委員  
小野委員、伊藤委員、早坂委員、木村委員
- (2) 担当所管（8名）  
市民福祉部 稲場副市長  
児童課 小松課長、工藤係長、石川園長、高橋園長、星川係長  
佐藤係長、佐藤主任

【配布資料】

- 資料1 「芦別小学校駐車場増設工事」について  
資料2 「保育園の統廃合」について  
資料3 「子育て支援センターのご案内及び「まちなか道営住宅集会所（であえーる  
緑幸）」に係る子育て支援関係」について

1. 開 会
2. 委嘱状の交付 任期満了による委嘱状の交付。
3. 議事

(1) 報告事項

- ①芦別小学校敷地内駐車場増設工事について（資料1）
- ②保育園の統廃合について（資料2）
- ③その他

担当所管：各報告事項について説明し、その他については特にありません。

会 長：質疑に入ります。

委 員：資料2「保育園の統廃合」の5統合後の方向性（2）のところの障がいという言葉について、以前もこの子ども・子育て支援事業計画の作成時に担当所管の方にお伝えしたかと思うのですが、この資料は私たちだけが見る

のではなく、市のホームページに会議録を掲載するということは市民の皆様が閲覧するということになり、この表現の仕方はまずいのではないかなと思いました。発達に遅れのある特別な支援が必要などといった適切な表現の仕方で、作成の方をしていただきたいなと思いました。

会 長：ただ今、委員の方から改善していただきたいとありましたので、このことはどうですか。

担当所管：再三そういった話を頂いておりましたが、障がいのある児童の保育の充実という文言を入れてしまい申しわけございません。私共も特別に支援の必要な子どもたちとか発達に遅れをもった子どもたちという言葉を使っているのですが、今回このようなかたちで載せてしまったことをおわび申し上げます。失礼いたしました。

会 長：それでは、訂正ということでお願いします。その他何かございませんか。

委 員：保育園の統廃合について、保護者説明会で保護者の方から、何かご意見とか何かあったのでしょうか。

担当所管：1月27日に上芦別保育園において、保護者説明会を開催させていただきました。保護者の方は全部で20名中、出席された保護者の方は3歳以降の保護者の方10名でした。また、4歳児5歳児につきましては影響がないということで、出席された保護者の方はいませんでした。

その中で出た質問は、上芦別保育園の閉園後どうなるのだろうかという質問がありました。その跡地活用につきましては、今現在、未定という話をさせていただきました。あともう一つの質問は、この統廃合が遅くなることや早まることはないのかという質問がありましたので、それはありませんと回答いたしました。他の質問等はありませんでした。

会 長：よろしいですか。他に質問はありますか。

委 員：前回この会議の時に、統廃合に関する事で、上芦別保育園の保護者の方の負担ということで、確か具体的にガソリン代がどうのという話が出てきたと思うのですが、これに関して保護者説明会で特に保護者の方から意見とかなかったか、あるいは市から説明はされたのでしょうか。お聞きしたいのですが。

担当所管：市のほうから、説明はいたしませんでした。保護者の方からもそういった意見はありませんでした。

会 長：ありがとうございました。後はよろしいでしょうか。では次に移ります。次に(2)の協議事項の方に移らせていただきます。

## (2) 協議事項

①まちなか道営住宅集会所における「子育て支援事業」の実施について

◎その他

担当所管：協議事項について説明し、その他については特にありません。

会 長：それでは、協議事項の子育て支援事業の実施について、説明をいただきましたが、これは道営住宅を建てるにあたって、北海道のほうから集会所を作って、子育て支援事業をするよう決まりがあるんですね。

担当所管：はい、そうです。

会 長：そうですね。それで、集会所で子育て支援事業を何かできないかということで、皆様のいろいろな意見とかこんなことがあればいいなということで、いろいろな発想で今現在行っている子育て支援事業とは、また違うものが何かあればお知恵を貸していただきたいということで、何かありますか。

委 員：来年、民生委員児童委員が執行されて100周年になりますので、重要課題として民生委員児童委員の活動強化ということを対象にしております。今日このレジュメを見て、子育てはお母さんが中心になって当然ですけど、お父さんに対する支援という部分がないですね。市立芦別病院も一昨年位から院内保育所ができて、民間のところだと夜お母さんが夜勤に行き、お父さん一人で育児はどうしたらいいのだろう。ある人は、ミルクの与え方も知らなかったというお父さんが実際にいる。生後まだ2ヶ月の赤ちゃんがいるなかで、親の所に電話して初めてミルクの作り方を聞いたとか、いろんな話があるので、例えばこの1ヶ月から6ヶ月までの赤ちゃんが、ピヨピヨひろばに来ている時にできればお父さん、夫婦同伴で可能であればそういうお父さんに対する子育ても必要じゃないのかなってというようなことで、私たちは取組んでいます。それは総会以降の決まりですが、もう一度民生委員児童委員の名簿を対象の方に、保健師さんを通じてお配りしようと今やっております。3月末に民生委員児童委員の広報の中でも、子育て中だとか育児で困っている方、近くの民生委員児童委員に相談してくださいと載せようと思っています。本来ならば児童部だけでやればよろしいのですが、地域がかたよってしまうので民生委員児童委員は全市に配置をしているのですが、欠員の所もありますけれどもまんべんなくいますので、もし対応できなければ私たち主任児童委員が中心になって、保健師の方を紹介しながらやっていきたいと思っているけれど、そういう場を、お父さんがどこかで参加できる場所を作っていただければ、いいんじゃないのかなと思っています。

会 長：はい。ただ今のご意見すごくいいですね。それと、ちょっとお聞きしたいのですが、この集会所はこの団地に住んでいる人が対象なのですか。

担当所管：たぶん、団地の方だけでしたらすぐに誰もいなくなってしまうので、私共と

しては市内全域というふうに考えております。

会 長：わかりました。

委 員：子育てサロンの場所は、芦別駅隣の道営住宅ふれあい団地にあり、資料3を見たら活用しているように見えるけど、市で何をしているのか教えてほしい。

担当所管：月1回、ふれあい団地1階の所に集会室があり、そこで活動しております。ただ、まちなか道営住宅集会所ができた場合は、今の所で活動しているものについては、やめてもいいとの北海道のほうから、話をいただいております。

委 員：子育てサロンの利用は、どのくらいですか。

担当所管：芦別駅隣の住宅は、ほとんどの方のお子さんが3歳以上になっていて、幼稚園に通っているのも住宅から来ている方は、今誰もいない状態です。子育て支援センターを利用しているお母さんと子育てサークルの方に来ているお母さんたちで、普段でしたら10名位で、食べ物の時には15名位、クリスマスや夕涼み会については20名以上来ている状況です。20名というのは、お子さんがということです。その他にお母さん、お父さんが来たり、おじいちゃん、おばあちゃんが来たりすることもあります。

委 員：子育てサロンについて、新しい所もできて2か所で行うということですか。

担当所管：はい、そうです。

委 員：一般市民は、子育てはわかるけれど、子育てサロンには、専門職をつけていますか。

担当所管：専門職は、子育て支援センターにいる保育士が行っておこなっております。

委 員：わかりました。

担当所管：補足させていただきます。芦別駅横のふれあい団地で、今、月に一回行っている子育てサロンをおこなっているが、まちなか道営住宅集会所で子育て支援ができた場合には、そこを中心としてやっていきたいと思っております。そうなった場合は、芦別駅横の子育てサロンのほうは、中止とさせていただきたいと考えています。そして、まちなか道営住宅のほうは緑幸研修センターの代替え施設となることも御承知おきください。

会 長：緑幸センターは、廃止になりますもんね。

担当所管：はい。

委 員：子育てサロンができる時に、前任の先生が子育てサロンの利用率が下がり、限りなくゼロに近かったらしいのです。原因は、市民に聞いてみるとだいたいそんな所でおこなっているとPRがなかった。広報に掲載してありますと言うので帰宅して見たら、広報誌のA4判のこんなちいさい所にあっただので、その事を言った後の広報誌には、4倍位の面積になったところ、ぼちぼち人が来たという報告を受けておりますので、PRの方法をもう少し考えてほしいと思います。また、市のホームページについて、市のホームページが見

る事ができない環境にいる市民がいるので、広報の代わりに別の何か、冊子なりパンフレットなりを入れてあげると目につくのではないのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

担当所管：広報の他に市内のスーパーやツルハですと仮に2カ月に1回パンフレットを作って、今までは貼ってもあんまり目立たなかったのですが、今年度から色のついた台紙に折り紙等をつけて、目立つような形でPRはしているつもりです。

委員：みどり幼稚園のポスターは、すごく目立つんですね。目につくようなポスターなり冊子を、色彩などもあると思うので、PR活動って大事だと思います。子育てサロンができて、半年後には10人15人と来るようになって、そのうち子どもに引っ張られてお母さん方もサンドイッチ作りだとかに来るようになったと実際聞いていますから、やはりPRっていうのは大事だなと思います。そして、今度は1か所閉鎖するのであればその閉鎖する旨のことも利用者プラスアルファ、西芦別だとか頼城のほうにも子どもたちが少なからずいると思うので、そういう子どもたちも来る事ができるようなPR活動を考えていったほうがいいのではないかなと思います。せっかくの施設利用だと思います。

担当所管：おっしゃるとおりだと思います。PR活動というのはすごく大事だと思っています。今後はポスターや冊子も作っていきたいと思うのですが、今、子育て支援の冊子を作ろうかというところで、子育て中のお母さんたちに配れるような情報が満載の物を作ろうかと考えています。いろいろなPR活動を充実させていきたいなと思っています。お母さん方にとって住みやすい芦別、育てやすい芦別であってほしいと私たちも考えていますので、今後進めていきたいと思っています。また、先ほど委員のかたからお父さんの子育てのことについて話がありましたが、この前子育て支援センターのほうでパパと遊ぼうという企画をもち、お父さん方に声をかけて1月23日の土曜日に実施いたしました。2組の参加でしたがまだ始めて間もないので、これからもっとPRをしてお父さん方に子育て支援ということで、子どもたちと一緒にふれ合う場をつくってもらい、どんなふうにお母さんと子どもがここで遊んでいるのかを見てもらいながら、これからそういったことを充実させていきたいなと考えています。

会長：はい、ありがとうございました。ふれあい団地のほうの出前サロンは廃止してもかまわないのですか。北海道のほうからは何も無いのですか。

担当所管：廃止してもかまわないというふうに聞いています。

会長：はい。他にはないですか。

委員：新しいサロンを作った場合に駐車場、車で来るお父さんお母さんいると思うけど、駐車場をまた後から造成するってことになるよとまた何年後かに同じよ

うな意見が出るのではないかなと思うので、事前に、その分確保して予備の所を考えた方がいいと思います。次に、児童公園です。子育てで優先ですと、今首都圏で子どもたちが公園で遊んでいるとうるさいという家庭が増えている。そういう子どものいない世帯に対して、どうやって対処していったらいいのか。その苦情は、民生委員児童委員のほうに入ってくるらしいのです。そういうことを考えると、今から私たちも民生委員児童委員全員の名簿、パンフレットを配りますので、そういう時の対処の仕方、もしあればいろいろと考えていきたい。今後、また何かあれば私も顔を出しますので、アドバイスあればよろしくお願いします。

委員：子どもの声が、うるさいということですか。

委員：昔公園でキャッチボールやボール遊びをして、キャッキャやっていたのが今はうるさいと、あげくのはてには小学校で運動会やっているのを中止しろという威力業務妨害的なことが多々あるそうです。札幌市あたりでは。実際本当にあるみたいなのです。札幌市は政令都市ですから、民生委員児童委員の活動は別なのですが、他の民生委員児童委員に会うと、旭川市でもそうやって苦情は来ますと言っていました。だから、音量を低くしたりしているのですと言っていました。実際子どもが、走っていたらグラウンドから砂ぼこり出て、洗濯物が汚れるという苦情がなきにしもあらずで、そういう事もまわりの住宅の人には周知しておいて、当然の事なのですけれど、今は私たちの考えとは違う人たちがけっこういるみたいで、その辺の啓蒙活動もよろしくをお願いします。

会長：これは本当に実際ある事で、幼稚園のほうも北海道ではないのですが、運動会のBGMがうるさいという事で、すごい苦情が来ているそうです。ですから、運動会を室内に替える幼稚園もあるということです。その他はありますか。今委員の方から父親参加型の事業、それとPRの仕方をもっと考えて皆さんに周知できるような内容のポスター、それと駐車場のあり方、それから子どもの騒音問題と4件意見がありました。他にありませんか。ないようですね。では最後に大きな、その他に移ります。

担当所管：その他については、次回の会議の日程です。会議日程については、7月に考えております。今回、委員の皆さんにお渡した委嘱状期間が、6月30日となっております。また、公募3名の方と各関係団体推薦の方となっており、公募及び各関係団体推薦の方を整理しながら、今回は7月頃と考えておりますので、よろしくお願いします。

会長：ということは、このメンバーでのこの会議は、今日で最後になるということですね。

担当所管：すいません。協議事項がございましたら、その都度子ども・子育て会議を開

催いたしますので、その時はよろしく願いいたします。言葉足らずで、申しわけございませんでした。

会 長：あと、その他ありませんか。

委 員：この会議の雰囲気、初めてです。担当所管の方が、後ろに座っているので、もう少しレイアウトを考えてほしい。そうすれば、気楽に委員の皆さんがしゃべれるようになるのではないかと。

委 員：今回の資料が、今日頂いたものですから、事前に目を通す時間がなくて、説明を聞きながらどこを読まれているのかわからない箇所も何か所かあって、後から見つかるわけなのですけれども、もし可能であれば今までのように事前に資料頂ければ目を通して、もっといろいろ考えて会議に臨めるかなと思いました。

会 長：はい。この会議のなかには、保育園の先生は入らないのですか。国で定められているのは幼稚園関係、または保育園の先生もここに入って会議に参加して、幼稚園側の意見や保育園側からの意見ということで、本当はメンバーに入らなければならないというふうに私は聞いていたのですが、このように保育園側の方が傍聴席にいると話したいこともできないっていうか、緊張するところもありますので、委員構成も次期会議で検討していただきたいなと思っております。他はありますか。

委 員：担当者の方がいるので、一点お聞きしたいのですが、留守家庭児童会に支援の必要な子が通っているのですか。専門の先生がいるのですか。

担当所管：特別支援のお子さんをみる先生が1名、有資格者がついております。

委 員：活動内容は、他の子とはまた違うその子に合った活動内容ですか。

担当所管：活動内容は、ほとんど皆一緒です。部屋が2つしかないのですが、その子について勉強をみたりしています。

委 員：ありがとうございました。

委 員：資料は、事前に配布すべきだなって思いました。具体的には、先ほどの事業予定ですが、何かアイデアがありますかと今この場で言われても、すぐには出てこないです。実際事前にこういったものを頂ければ、各方面あらゆる方々から意見を聞いたり、委員なりの情報収集をしたうえで、ここで話できることがあるかもしれない。次は、検討していただきたいです。

会 長：はい、お願いします。その他、ありませんか、よろしければ終了します。子どもたちにとって過ごしやすい街、また保護者にとっても子育てしやすい街づくりということを、今後の子ども・子育て会議に反映させていただければと思います。それでは、終わらせていただきます。皆さんありがとうございました。